

第88回 在外公館派遣員・専門調査員制度説明会

(社)国際交流サービス協会
<http://www.ihsca.or.jp/>

日時 / 平成30年4月23日（月）11:40～12:40

場所 / 研究講義棟102教室



在外公館派遣員制度とは？

各国の我が国在外公館（大使館、総領事館等）に民間青年を派遣し、主として便宜供与などの業務を遂行してもらう制度のこと。外務省の委嘱を受けて社団法人国際交流サービス協会が「在外公館派遣員」の募集・選考を行っています。

専門調査員とは？（※原則、修士号以上が必要です）

外務省からの委嘱により我が国在外公館（大使館、総領事館、政府代表部）に通常2年の任期で派遣され、在外公館の一員として日本の外交活動に資するため、当該国・地域の政治、経済、文化等に関する調査・研究等の業務を行うものです。